

事業計畫書目次

[健康福祉局]

7款 2項 4目

(単位:千円)

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	医療援助課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	7 款 2 項	4 目	政策群番号	07	施策群番号 15
事業名称	重度障害者医療費助成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	12,215,747	68,973	4,414,597	2,003,321	0	5,728,856
令和7年度	11,629,719	0	3,845,861	1,889,761	0	5,894,097
増▲減	586,028	68,973	568,736	113,560	0	▲165,241

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 11,640,807	11,233,740	12,789,320	13,412,497	14,090,109
	市債+一般財源 6,241,829	6,073,100			
決算	事業費 11,281,811	11,454,034	6,240,547	6,587,238	6,966,718
	市債+一般財源 7,725,516	6,757,158			

事業概要 (アクティビティ)	重度障害者が医療を受けた際に要する費用（医療保険自己負担分）の助成を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象者数	単位	目標 55,822	55,517	54,888	54,575	54,275	53,987	53,712
	人	実績 55,494	55,214					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受診件数	単位	目標 1,892,511	2,038,645	1,924,539	1,949,244	1,974,830	2,001,323	2,028,747
	件	実績 1,881,658	1,900,692					
事業目的	重度障害者が医療を受けるために要する費用について必要な助成を行うことにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、もって重度障害者の福祉の増進を図る。							
背景・課題	(1) 対象者 市内に住所を有する医療保険加入者であって、次のいずれかに該当する者 ①身体障害者手帳1級または2級 ②知能指数35以下 ③知能指数36以上50以下かつ身体障害者手帳3級 ④精神障害者保健福祉手帳1級（入院医療費を除く） (2) 助成の範囲 保険各法により医療に関する給付が行われた場合における医療のうち、当該法令の規定により対象者が負担すべき額。 (3) 助成の方法 原則は現物給付。県外医療機関で受診した場合等には償還払い。							
	昭和48年に全額県費補助事業として開始。平成25年からは精神保健福祉手帳1級の認定を受けている方の通院にかかる医療費も対象となった。							
	根拠法令・方針決裁等							
根拠・データ等	横浜市重度障害者の医療費助成に関する条例及び同施行規則 ・扶助費【診療報酬等請求内訳書】 <実績推移> 5年度11,022,755千円、6年度11,107,199千円、7年度11,132,899千円（見込）、8年度11,775,773千円（見込） ・1人あたり受診件数 <実績推移> 5年度33.9件、6年度34.4件、7年度35.1件（見込）、8年度35.7件（見込） ・1人あたり扶助費 <実績推移> 5年度198,630円、6年度201,166円、7年度202,829円（見込）、8年度215,772円（見込）							
	事業スケジュール 通年、医療費助成							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 重度障害者医療費助成事業	12,215,747	11,629,719	586,028	扶助費の増による増
	細事業合計	12,215,747	11,629,719	586,028	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 菊池 潤	係長 菊川 真希子	
--	------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,778,761	2,399,641	1,150,694	82	0	1,228,344
令和7年度	4,642,958	2,287,619	1,139,268	104	0	1,215,967
増▲減	135,803	112,022	11,426	▲22	0	12,377

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,901,368	4,538,470	4,475,617	4,393,007	4,312,126
	市債+一般財源	1,246,201	1,162,093	1,279,958	1,259,240	1,238,978
決算	事業費	4,702,870	4,453,029			
	市債+一般財源	1,219,723	1,140,570			

事業概要 (アクトエビティ)		身体障害者・児の健康回復や維持を図るため、国および都道府県（指定都市・中核市）の指定する医療機関において、その障害を除去または軽減するための医療給付（公費負担）を行う。（関節形成術、心臓手術、腎臓移植、肝臓移植、人工透析療法、抗免疫療法、抗HIV療法等）							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
対象者数	単位	目標	2,394	2,417	2,432	2,537	2,580	2,673	2,769
	人	実績	2,323	2,402					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
受診件数	単位	目標	32,636	32,563	33,171	31,284	31,379	31,477	31,586
	件	実績	31,436	31,166					

受給者の医療費の負担を軽減することで必要な受療を促し、障害の軽減・除去を行い、身体障害者や身体障害児の健康の回復・維持を図ることを目的とする。

事業目的

【更生医療】

(1) 対象者
18歳以上の身体障害者手帳所持者のうち、法令で定める身体障害（関節形成術、心臓手術、人工透析療法、抗免疫療法、抗HIV療法等）のある者。

(2) 助成の範囲
指定医療機関における保険診療に係る費用について、国で定められた自己負担額（原則1割負担、所得に応じて上限額あり）を差し引いた額を公費助成。

(3) 助成の方法
現物給付。

【育成医療】
(1) 対象者
法令で定める身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる18歳未満の児童。（障害に係る医療を行わないときは将来障害を残すと認められる疾患がある児童を含む。）
(2) 助成の範囲
指定医療機関における保険診療に係る費用について、国で定められた自己負担額（原則1割負担、所得に応じて上限額あり）を差し引いた額を公費助成。
(3) 助成の方法
現物給付。

背景・課題

障害者等につき、その心身の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために医療費の一部を助成している。医療費の負担が軽減されることで、必要な受療が促され、障害の除去・軽減が期待される。

根拠法令・方針決裁等

(1) 更生医療
昭和29年「身体障害者福祉法」(第19条)→平成18年「障害者自立支援法」
→平成25年「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」

（2）育成医療
昭和29年「児童福祉法」（第20条）→平成18年「障害者自立支援法」
→平成25年「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」

根拠・データ等

【更生医療】
・扶助費総額
　　<実績推移> 5年度 4,587,099千円、6年度 4,434,222千円、7年度(見込み) 4,542,191千円、8年度(見込み) 4,594,910千円

- ・1人当たり扶助費
<実績推移> 5年度 2,095,523円、6年度 1,920,408円、7年度（見込み）2,046,954円、8年度（見込み）1,918,543円
 - ・1人当たり受診件数
<実績推移> 5年度 14件、6年度 13件、7年度（見込み）14件、8年度（見込み）13件

【育成医療】
・扶助費総額
　^{実績推移} 5年度6,081千円 6年度10,082千円 7年度（見込み）5,838千円 8年度（見込み）8,309千円

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1人あたり受診件数
<実績推移> 5年度 3件、6年度 4件、7年度（見込み）2件、8年度（見込み）3件 1人あたり扶助費
<実績推移> 5年度 45,382円、6年度 108,405円、7年度（見込み）27,408円、8年度（見込み）58,514円 |
|--|

事業スケジュール	通年
事業開始年度	昭和29年

細事業(事業内訳)	細事業名称	(単位:千円)			
		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 更生医療給付	4,749,723	4,629,716	120,007	標準化関連経費の増による増
	2 育成医療給付	29,038	13,242	15,796	扶助費及び標準化関連経費の増による増
細事業合計		4,778,761	4,642,958	135,803	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	菊池 潤	係長	菊川 真希子	
--	----	------	----	--------	--